



写真の山林のほとんどが  
大学跡地に含まれます

# 明星大学跡地 青梅市の購入は ひとまず ストップしました

昨年から問題となってきた明星大学青梅キャンパスの跡地を青梅市が購入しようとしていた問題について、12月7日に行われた市議会総務企画委員会に市長が出席し、これまで「今年度末に結論を出す」としてきた方針を変更し、「来年度以降の判断」とする旨の説明がありました。

活用目的が不明確な中での購入方針に、市民からも「不便な場所。何に使うのか」と疑問の声があがっていました。来年度以降と言っても具体的な計画があるわけではなく、この話は一度白紙に戻すことを明確にするべきではないでしょうか。

## 明星大学青梅キャンパス跡地とは

2015年に閉鎖された明星大学青梅キャンパスには、大学の講堂などがそのまま残されています(以下、跡地)。延べ床面積が3000㎡から6000㎡程度の校舎等が5棟、柔剣道場などを含む体育館、その他施設で建物の総床面積は約3万9000㎡です。

また、跡地には野球場1面、総合運動場1面、テニスコート6面があり、長淵2・5・9丁目にまたがる総面積は山林を含めて約80万㎡と広大です。

**参考** 青梅市役所:約2万2000㎡  
旧東芝(現物流センター):約12万㎡

## 「大学の都心回帰」「少子化で学生が減少」 東京都が責任をもって対処すべきです

近年、大学は「都心回帰」の流れで、かつて広がった地方のキャンパスの閉鎖が問題となっています。少子化もあり、跡地についてどうするのか、東京都が大学と真剣に協議すべき時がきています。

なんでも相談・法律相談  
随時、ご相談ください

活動  
報告

2022年12月9日号  
ご連絡は 090-8489-5260  
inouetakashi99@gmail.com



@inoue\_9

青梅市議会議員

井上たかし

